

社協

みなみ

誰もが安心して自分らしく暮らせる
地域社会をみんなでつくりだす



発行日：令和7年10月1日

発行：(福)横浜市南区社会福祉協議会 会長 吉井 肇

TEL：045-260-2510 FAX：045-251-3264

<https://www.minami-shakyo.jp/>



“じぶんの町をよくするしくみ”
赤い羽根共同募金が、
今年も10月1日から始まります！

赤い羽根共同募金は、
南区内で集まった募金の約7割が、南区内の子どもたちや高齢者、障がいのある方などを支援
するさまざまな福祉活動に役立てられます。残りの3割は、県内全域で活動する福祉団体への
助成や災害時のボランティア活動支援にも役立てられています。

南区社会福祉協議会では、区内16地区社会福祉協議会への活動助成や南区ふれあい助成金（トモニー助成金）、
南区サンプラプロジェクトの財源に共同募金配分金を活用しています。

つかいみちの詳細は、
二次元コードより
「赤い羽根データベース
はねっと」を
ご覧ください。



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ミナミコアリクイ「ムム」



南区ふれあい助成金（トモニー助成金）
区内で福祉活動を行う団体への助成制度



南区サンプラプロジェクト
障がい理解の促進および障がいのある方との
地域のつながりづくり

「南区ふれあい助成金」を活用している団体からのありがとうメッセージ

未就園児とその保護者が地域の中で安心して集える場所を
つくり、利用者同士の新たな出会いや交友を深めるきっかけに
なることを目指して活動しています。
安定した運営に寄付を活用させていただいています。
みなさまのあたたかなご支援に感謝申し上げます。

堀ノ内睦町地区 子育てサロン「のびのび」

高齢者に限らず、地域の方々が交流することで生活の向上を
目的としています。
助成金をいただいたことで折り紙、ぬり絵等の物品の充実、
そして安心して足を運んでいただける居場所の提供ができました。
ありがとうございます。

別所地区 高齢者サロン「サロンみちくさ」

みなさまのご支援が、地域の困りごとを解決するための大きな力となります。
今年も赤い羽根共同募金へのご理解ご協力ならびに地域福祉活動の応援をお願いいたします！



お知らせ



みなみクリスマス ボランティア募集

経済的な事情で思い出作りが難しい南区内のご家庭を対象に、子どもたちのクリスマスの思い出作りを手伝ってくれる方を募集中！サンタ以外の役割（ナビ役など）もあります。まずは、説明会・講習会にご参加ください。

活動日 12月25日(木)
15時集合 20時頃解散予定

詳細はこちら



説明会日時 11月8日(土) 10:00～12:00
11月9日(日) 10:00～12:00
11月15日(土) 10:00～12:00
※いずれかに参加 ※申込必須

説明会会場 南区福祉保健活動拠点 多目的研修室

対象 ・16歳以上で子どもと接することが好きな方
・夜間、荷物を持ち、衣装を着て1～3時間程度歩ける人
※高校生参加OK ※説明会参加必須

その他 希望者にボランティア活動証明を発行します。

主催 みなみクリスマス

南区災害ボランティアネットワーク 会員募集

災害ボランティアセンターの設置運営について
一緒に考えてみませんか？

●災害ボランティアセンターとは
災害が発生した際に、被災した方々や地域を支援するために設置される、ボランティアの受け入れ拠点です。会員は災害ボランティアセンターの運営をお手伝いします。ほか、防災に関する広報活動もイベント等を通して行っています。



▲シミュレーション訓練の様子

定例会 毎月第2木曜日 17:30
(見学も大歓迎。事前にご連絡ください。)

会費 年 500 円

申込・
お問合せ

南区ボランティアセンター
(南区社会福祉協議会内) **045-260-2531**

受付：月～土曜日／9時～17時（祝日・年末年始を除く）

善意銀行配分金の申請について

善意銀行配分金の申請受付がはじまります！

申込期間：9月16日(火)～10月17日(金)

地域の皆さまから頂いたご寄付を、南区内で活動する地域福祉団体の活動支援として配分を行います。配分希望の団体は南区社協までご相談ください。※随時相談を受付ています。

対象団体

- ・地域福祉の推進を目的とし、原則として活動拠点が南区にある団体
- ・構成メンバーが5名以上かつ、過去1年以上の活動実績がある団体
- ・令和8年1月～12月の期間内に配分金活用ができる団体
- ・南区ふれあい助成金を除く、他団体からの助成金を受けていない団体

配分区分

A：備品購入や修繕に関する整備費

- 対象 ①ボランティア等市民活動団体・NPO法人
②障がい当事者・家族団体
③地区社会福祉協議会
④その他、南区社会福祉協議会理事会が配分を必要と認めた団体

配分金額 必要経費の2/3以下で10万円以下



B：区域で活動しているネットワーク組織の活動運営費

対象 区域で活動しているネットワーク組織 配分金額 上限10万円

福祉教育 実施募集について

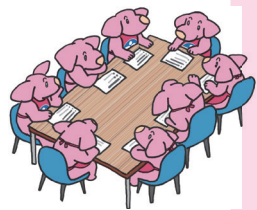
地域や職場、教育現場にて
福祉教育を実施してみませんか？

●福祉教育とは

「【ふ】だんの【く】らしの【し】あわせ」
をつくるための学びです。

福祉教育の対象は教育現場のみならず、地域や職場など、どなたでも対象です。

南区社協では、障害当事者の方のお話を実際に伺い、自分に出来ることは何かを考える「障害当事者講話」、認知症サポーターの方々による認知症のメカニズムや認知症の方への接し方を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を行っています。その他にもご希望に応じた対応が可能です。お問合せお待ちしております。



●詳細について

下記ホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

<https://minami-shakyo.jp/work/education/>

▼HP



申込・
お問合せ

南区社会福祉協議会
(代表) **045-260-2510**

受付：月～金曜日／9時～17時（祝日・年末年始を除く）

令和6年12月21日～令和7年6月30日

善意銀行寄付者

皆さまのご寄付は、身近な地域の支えあい活動を進めるための貴重な財源と活動支援として、福祉のまちづくりに生かされています。

善意銀行ご寄付をいただいた方々（※敬称略・順不同）

- ・横浜太極拳同好会
- ・南区ダンススポーツ連盟
- ・特定非営利活動法人 六ツ川ふれあい福祉の会
- ・手芸ボランティア すずらん
- ・南餅つき大会実行委員会

- ・南区吟剣詩舞道連盟
- ・オシャレ工房 KBN 株式会社
- ・横浜市六ツ川地域ケアプラザ
- ・一般社団法人 バンクフォースマイルズ
- ・大山祇命神示教会

- ・市川 晴雄
- ・たかし
- ・カ久 ひかる
- ・嶋中 貴光

ありがとうございます！